

# 消費生活相談コーナー

困ったときは  
米原市消費生活相談窓口へ  
(米原庁舎1階)  
相談専用 ☎52-8088  
受付 平日 9時30分～16時

## 不審なハガキにご注意!

右記のようなハガキが届いていませんか。  
7～8年前をピークに減少していた架空請求のハガキが市内の複数のお宅に届いています。  
**あれっ! おかしいな? 怪しいな?**

### 見極めるポイントは・・・

- \* ハガキでなく封書できた場合でも、裁判所からの「特別送達」は名宛人に手渡しされますので、郵便受けに直接配達されることはありません。
- \* 本当に裁判所への申し立てがあった場合は、このようなハガキがくる前に裁判所から「特別送達」という方法で通知が届きます。このとき名宛人に手渡されますが、署名か押印をしなければなりません。また、こちらの言い分も聞かずに一方的に給料や不動産の差し押さえなどをされることはありません。
- \* 具体的な紛争の内容、販売業者や回収業者の名前が書かれていません。

### ・債権回収業者とは・・・

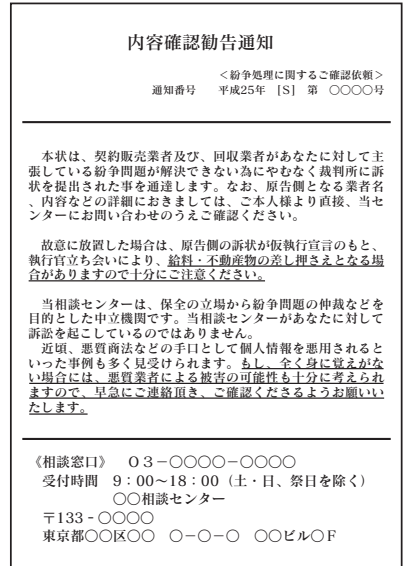
サービサー法(債権管理回収業に関する特別措置法)により法務大臣の許可を得た会社のみ債権の回収ができます。法務省のホームページに正規の債権回収会社一覧(平成25年11月5日現在93社)が掲載されています。

- \* 全く身に覚えがない場合は、絶対連絡したり、問い合わせたりしてはいけません。連絡することで自分の携帯電話の番号などの個人情報を知られてしまうだけでなく、訴訟取り下げ手数料などの名目で請求される可能性もあります。
- \* 「〇〇相談センター」の他に「紛争処理管理センター」や「仲裁支援相談センター」など公的機関のような名称を使っている場合もあります。

このような架空請求業者は、名前をすぐに変えたりしますので、同じ名前ではないので大丈夫だと安心してはいけません。

**※架空請求ハガキはますます手口も巧妙になり、不安をおおる文面で連絡してくるのを待っています。絶対に連絡してはいけません。**

## <実際のハガキ文面例>



## 相馬市へ支援米7.7tを贈りました。



支援米贈呈式の様子(相馬市にて)

福島県相馬市の一日も早い復興を願って実施した「相馬市へ新米を贈ろう!」事業で、市民のみなさんからご協力いただいた支援米を11月8日(金)に相馬市へお届けしました。

今年度は、88個人と大原小学校や河南小学校をはじめとする14団体から30kg袋で259袋など約7.7tもお米が集まり、輸送を昨年に引き続き「コープしが」様にご協力いただきました。

支援米は、防災備蓄倉庫に保管されるほか、高齢者向け災害公営住宅の昼食配食サービスにも活用されるそうです。

市民のみなさんからいただいた温かいご支援が早期復興に繋がるものと思います。本事業にご支援・ご協力いただいた市民のみなさま、誠にありがとうございました。

## (仮称)近江地域認定こども園の建設工事がいよいよ始まります

(仮称)近江地域認定こども園の新築工事に伴う起工式が11月8日(金)に行われ、平尾市長や的場市議会議長、赤堀県議会議員のほか、工事関係者が工事の安全を祈願しました。

今回新築するのは、3歳から5歳の幼児施設です。平成26年7月末完成予定で、9月1日に開園します。0歳から2歳の乳児施設は、平成27年4月1日の開園に向けて平成26年度に建設工事を始める予定です。

認定こども園では、友だちとの様々な関わりを通して社会性が育つ幼児期に多様な経験ができるよう、同年齢の集団や複数の学級での教育環境を、また大人との信頼関係を育む時期である乳児期には、家庭的な雰囲気を大切に落ち着いた保育環境を提供します。また、一時預かりや未就園児の保護者への子育て相談など多様な保育ニーズへの対応が可能となります。



安全祈願祭の様子



人口40,502人(-35) 男19,814人(-23) 女20,688人(-12) 世帯数13,883世帯(+7)

人のうごき 65歳以上の人口 10,557人 高齢化率 26.07% ※カッコ内は前月との比較【平成25年12月1日現在】